⑵　その他財政の運営の合理化に関する事項

・今後も実質公債費比率の低減を図りながら新たな施策の展開ができる持続可能な弾力性のある財政基盤の確立を目指す。

福島県双葉町　財政健全化計画完了報告（要旨）

1　財政健全化計画の平成22年度実施状況

⑴　具体的な措置の実施状況

・投資的経費（大規模建設事業等）を抑制（当初計画どおり）。

・過去に発行した地方債の繰上償還を実施。

・議会議員の報酬、職員給与のカットを実施。

⑵　歳入及び歳出に関する計画の実施状況

・財政健全化計画における平成22年度中の効果計画額と実績額の比較

（単位：百万円）

内容			効果額	
			計画額	実績額
歳入	地方債発行額		222	222
		一般会計	222	222
		公共下水道事業特別会計	—	—
歳出	地方債の繰上償還額		80	81
		一般会計	80	80
		公共下水道事業特別会計	—	1

⑶　健全化判断比率の状況

（単位：%）

内容	計画前年度（20年度）	計画初年度（21年度）		最終年度（22年度）	
	実績	計画値	実績	計画値	実績
実質公債費比率	29.4	26.5	26.4	24.4	23.7

⑷　その他財政の早期健全化に必要な事項の措置の実施状況

・財政調整基金等への積立て（将来負担比率抑制）を実施。

（単位：百万円）

内容	効果額	
	計画額	実績額
財政調整基金	50	135
減債基金	—	—
その他特定目的基金	948	1,058

2　今後の財政の運営の方針

⑴　健全財政の確保に関する事項

・今後とも継続的な財政の健全化に取り組んで行く。

①　経費の効率的使用に関する事項

・歳入規模に合った効率的な財政運営に努める。

②　収入の確保に関する事項

・地方債の発行に当たっては、後年度において公債費負担が過大とならないよう発行額を最小限にとどめる。

③　その他

・町民等に対して広報紙等を通じて財政状況の説明を行い、町財政への理解を深めてもらう。

⑵　その他財政の運営の合理化に関する事項

・財政の運営に当たっては、国の動向等を把握しながら、状況の変化に的確かつ堅実に対応する。また、町の復興に向けて、自助・共助・公助を基本として、町民との協働により様々な事業に取り組む。

奈良県上牧町　財政健全化計画完了報告（概要）

1　財政健全化計画の平成22年度実施状況

⑴　具体的な措置の実施状況

・町税等の滞納処分の強化を図るため預金などの差押えを実施した。

・人件費は計画どおり削減した（職員採用の抑制、特別職及び一般職給与・手当カットの継続、議員報酬カットの継続等）。

・公債費の繰上償還、借換えによる利息の削減及び元金償還額の平準化を図った（計画以外の繰上償還を実施）。

・町立保育所の完全民営化（平成23年度から）を計画どおり実施した。

・し尿収集運搬業務を計画どおり民間へ業務委託した。

⑵　歳入及び歳出に関する計画の実施状況

・財政健全化計画における平成22年度中の効果計画額と実績額の比較

（単位：百万円）

内容	効果額	
	計画額	実績額
町税等の徴収強化の実施	16	33
人件費の抑制	296	327
公有財産の売却	14	37

⑶　健全化判断比率の状況

（単位：%）

内容	計画前年度（20年度）	計画初年度（21年度）		最終年度（22年度）	
	実績	計画値	実績	計画値	実績
実質赤字比率	1.50	0.69	—	—	—
実質公債費比率	26.4	26.8	26.8	24.8	23.8